

## 公募公示

次期映像配信システムについて、下記のとおり公募に付します。

令和3年1月8日

株式会社日本レーシングサービス

### 記

参加者の有無を確認する公募手続きに係る参加意思表明書の提出を求める公示

次のとおり、参加意思表明書の提出を招請します。

#### 1. 業務内容

- (1) 業務名：地方競馬映像配信システム 機器更新業務
- (2) 業務内容：地方競馬の開催における中継映像の配信を行うシステムの更新を行うものである。
- (3) 契約期間：契約締結の日から令和4年3月31日まで

#### 2. 当該招請の主旨

本業務の対象となる地方競馬映像配信システムは、競馬の映像受信から配信業務と密接な関係があり、機器更新及び試験調整等作業において、本システムはもとよりこれに接続される各システムについても熟知している必要があります、地方競馬主催者の競馬開催業務へ支障をきたさないように確実な実施が求められる。

したがって、信頼性、効率性及び実効性を十分確保するための知識と経験を有するとともに、確実な履行体制を確保している特定の法人を相手方とする契約手続きを行う予定としているが、当該法人以外の者で、下記の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思表明書の提出を招請する公募を実施するものである。

公募の結果、応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあつては、当該法人との契約手続きに移行する。

なお、応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあつては、総合評価方式指名競争入札に移行する予定である。

#### 3. 応募要件

- (1) 基本的要件
  - ① 農林水産省、日本中央競馬会又は地方競馬全国協会から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

- ② 令和 1・2・3 年度全省庁統一の一般競争入札参加資格の「役務の提供等」のうち、「情報処理」又は「ソフトウェア開発」の「A」、「B」または「C」の等級に格付け(以下、「統一資格の格付け」という)されている者であること。ただし、統一資格の格付けが「B」または「C」の者にあつては、過去 5 年以内に地方競馬主催者との間に、本件と類似の取引の実績を有する者であること。
- ③ 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく、更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申し立てがなされていない者であること。
- ④ 暴力団排除に関する契約事項について同意する者であること。  
参加者は、参加意思表明書の提出前に、暴力団排除に関する契約事項（参加意思表明書 別紙 1）について確認しなければならず、当該表明書の提出をもってこれに同意したものとする。

## (2) 技術的要件

- ① エクスレイヤ（株）製地方競馬映像配信システムの動作機構を十分に理解し、連携して動作する日本電気（株）製開催情報配信システム、富士通（株）製トータリゼータシステム、統合型競馬情報システム、統合ネットワーク及びその他関連システムに影響を与えずに作業を行えること。
- ② 地方競馬の勝馬投票券発売業務に影響を与えない時間帯での作業が可能であること。
- ③ 平成 23 年以降、同種業務の履行実績を有すること。

## 4. 手続き等

### (1) 担当部署

〒140-0002 東京都品川区東品川 2-2-20

天王洲オーシャンスクエアビル 4 F

株式会社日本レーシングサービス 事業部総合運用課

【電話】 03-6714-8188

【メール】 nrs\_eizo@nrsnet.co.jp

【対応時間】 土日祝日除く 10 時～17 時

### (2) 参加意思表明書の交付期間、場所

- ① 交付期間：令和 3 年 1 月 8 日（金）10 時から令和 3 年 1 月 22 日（金）17 時まで
- ② 交付方法：参加意思表明書は上記（1）の担当部署よりメールにて交付する。参加意思表明書の交付を希望する者は、上記（1）の担当部署までメールにて連絡すること。

(3) 参加意思表明書の提出期限、場所

① 提出期限：令和3年1月22日（金）17時まで

※提出を期日までに行わない者は、入札説明会に参加できない。

② 提出場所：上記（1）の担当部署

③ 提出方法：下記資料を添付のうえ、持参すること。

④ 添付資料：企業概要（事業内容、設備、従業員数などがわかるパンフレット等）  
3.（1）（2）が確認できる資料（書式は不問）

⑤ 審査結果の通知等

審査結果の通知は、審査終了後申請者に対して、（1）の担当部署から電話で通知する。

5. その他

（1）手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

（2）参加意思表明書等の作成及び提出のための費用は、応募者の負担とする。

（3）関連情報を入手するための窓口は4.（1）に同じ。

（4）提出内容について、要件確認のために、ヒヤリングを実施することがある。

（5）提出資料に虚偽の記載があった場合は、本公募への応募資格を失うものとする。